

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2020年9月7日

【事業年度】 第3期(自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)

【会社名】 Genky DrugStores株式会社

【英訳名】 Genky DrugStores Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 永 賢 一

【本店の所在の場所】 福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番

【電話番号】 0776(67)5240

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長兼IR広報室長 常見 武 史

【最寄りの連絡場所】 福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番

【電話番号】 0776(67)5240

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長兼IR広報室長 常見 武 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	94,869,235	103,897,310	123,603,493
経常利益 (千円)	4,377,601	4,305,165	4,566,190
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,118,297	2,697,564	2,755,024
包括利益 (千円)	3,157,907	2,679,947	2,745,791
純資産額 (千円)	23,805,049	25,309,818	27,685,556
総資産額 (千円)	60,043,287	67,855,228	83,145,081
1株当たり純資産額 (円)	1,538.05	1,667.60	1,823.51
1株当たり当期純利益 金額 (円)	206.55	174.70	181.52
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	39.7	37.3	33.3
自己資本利益率 (%)	16.0	11.0	10.4
株価収益率 (倍)	21.0	14.6	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,365,353	4,300,287	7,411,057
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,443,048	10,946,621	11,222,720
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	190,943	6,866,067	7,989,055
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,227,552	2,443,674	6,620,920
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	810 (1,526)	1,016 (1,774)	1,143 (1,969)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第1期及び第2期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、2017年12月21日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。

5 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったゲンキー株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	122,400	244,800	269,200
経常利益 (千円)	37,704	31,698	75,110
当期純利益 (千円)	927,042	6,823	30,627
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	15,477,484	15,477,484	15,477,484
純資産額 (千円)	23,086,625	21,918,271	21,578,845
総資産額 (千円)	23,156,095	23,101,760	23,092,709
1株当たり純資産額 (円)	1,491.64	1,444.14	1,421.16
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.50 ()	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.90	0.44	2.02
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	99.7	94.9	93.4
自己資本利益率 (%)	4.0	0.0	0.0
株価収益率 (倍)	72.3	5,774.7	1,665.0
配当性向 (%)	20.9	5,657.0	1,238.9
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	()	()	()
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	()	59.5 (91.1)	78.8 (94.8)
最高株価 (円)	4,640	4,555	3,435
最低株価 (円)	3,355	2,288	1,482

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第1期及び第2期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、2017年12月21日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。

5 第1期は、2017年12月21日から2018年6月20日までの6ヶ月間になっております。

6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

ただし、当社株式は、2017年12月21日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前の株式については該当事項はありません。

2 【沿革】

年月	概要
2017年12月	ゲンキー株式会社が単独株式移転により当社を設立し、東京証券取引所市場第一部に株式を上場（ゲンキー株式会社は2017年12月に上場廃止）。
2018年11月	玄気商貿(上海)有限公司を清算。
2019年7月	富士パール食品株式会社を設立

また、当社の完全子会社となったゲンキー株式会社の沿革は以下のとおりであります。

ゲンキー株式会社の沿革

年月	概要
1988年4月	現代表取締役社長藤永賢一が、医薬品、化粧品をはじめ生活必需品の小売を目的として、福井県福井市石盛町に「ゲンキーつくしの店」を創業。
1990年9月	業容の拡大により資本金200万円で福井県福井市上北野1丁目11番16号に当社を設立。
1994年3月	福井県福井市光陽に光陽店(初の調剤薬局併設)を開設。
1997年3月	福井県吉田郡松岡町(現 永平寺町)に物流センターを開設。
1997年4月	石川県加賀市小菅波に石川県進出第1号店として加賀の里店を開設。
1999年1月	新業態開発のための食品部門の実験店として、福井県鯖江市小黒町に「THE PRICE GENERAL」を開設。
1999年9月	福井県坂井郡(現 坂井市)丸岡町東陽に本社を移転。
2000年4月	新業態の1号店として、福井県福井市下河北町にメガドラッグストア福井南店を開設。
2001年5月	岐阜県本巣郡(現 本巣市)糸貫町に岐阜県進出第1号店としてメガドラッグストア岐阜糸貫店を開設。
2001年9月	福井県坂井郡(現 坂井市)丸岡町に物流センターを移転。
2002年2月	福井県坂井郡(現 坂井市)丸岡町にゲンキーリテイリング株式会社を設立。
2002年11月	愛知県知多郡東浦町に愛知県進出第1号店としてメガドラッグストア愛知東浦店を開設。
2003年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ市場)に株式を上場。
2006年10月	福井県坂井市丸岡町下久米田に本社を移転。
2006年12月	福井県坂井市丸岡町にゲンキーネット株式会社(連結子会社)を設立。
2008年9月	愛知県一宮市に営業本部を開設。
2009年6月	ゲンキーリテイリング株式会社の営業を休止。
2010年5月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2011年6月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
2012年6月	中国上海市に玄気商貿(上海)有限公司(連結子会社)を設立。
2014年12月	薬事法改正に伴いゲンキーリテイリング株式会社を清算。
2015年2月	New300坪レギュラータイプ1号店として、岐阜県多治見市に滝呂台店を開設。
2017年6月	東古市店で生鮮食品販売を開始。
2018年4月	ゲンキー株式会社を吸収合併存続会社、ゲンキーネット株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施。

年月	概要
2019年6月	岐阜県安八郡安八町に中部R P D C (物流センター) を開設。
2019年9月	中部R P D C内にプロセスセンターを開設。

3 【事業の内容】

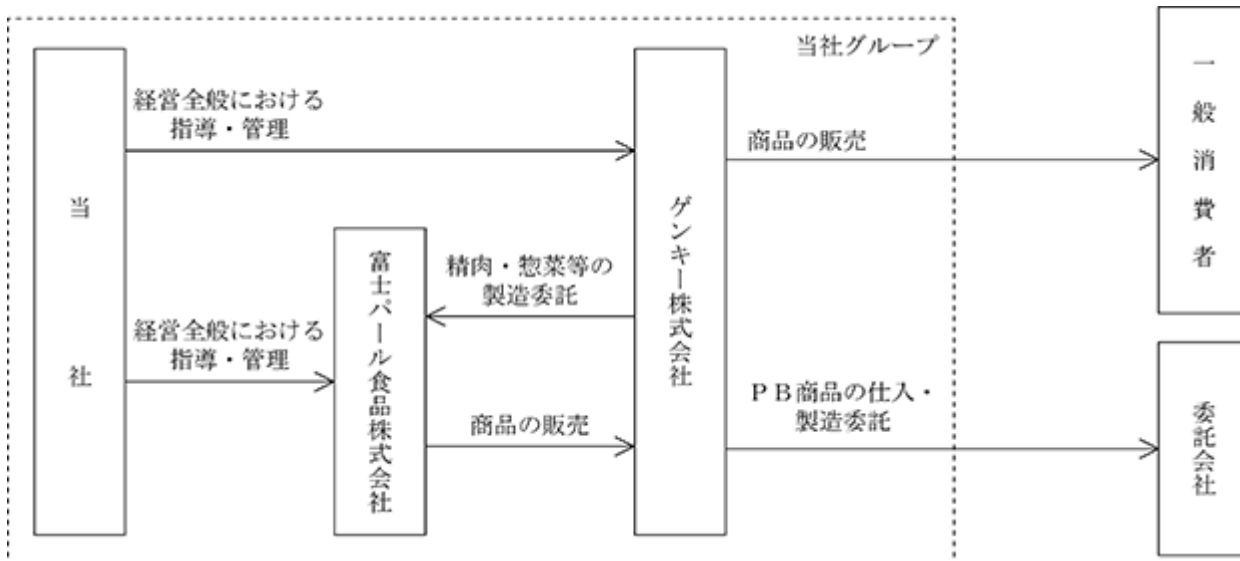
当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに附随する業務を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

【事業系統図】



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ゲンキー株式会社	福井県坂井市	800,000	ドラッグストア事業	100.0	・ 経営指導、資金の貸付 ・ 役員の兼任(4名)
富士パール食品株式会社	岐阜県安八郡	10,000	食品製造事業	100.0	・ 経営指導

(注) 1 当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨、食品等の小売業という単一セグメントであるため、主要な事業の内容欄には、セグメントの名称の記載を省略しております。

2 ゲンキー株式会社は、特定子会社に該当しております。

3 上記子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。

4 ゲンキー株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、連結売上高に占める当該連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が90%を超えておりますので主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年6月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社	1,143 (1,969)
合計	1,143 (1,969)

- (注) 1 当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨、食品等の小売業という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
- 2 従業員数は就業人員数であり、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算、年間平均雇用人数)を外数で記載しております。
- 3 前連結会計年度に比べ、従業員が127名増加しております。主な理由は、新規出店に伴う採用強化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

2009年10月に労働組合(GENKY・UNION)が結成されており、2020年6月20日現在の組合員数は1,124名(パートタイマーを含む)であります。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略

当社グループが属するドラッグストア業界では、高齢化社会の進展や美容、健康の維持促進に関するニーズの高まりなど、更なる市場の拡大が期待される一方、業種・業態を超えた出店競争や価格競争の激化、M & Aによる業界再編の加速など、経営環境は厳しさを増しております。

当社グループは、1. 「近所で生活費が節約できるお店」をコンセプトに、圧倒的な安さの追求、2. 「何でも揃うお店」を目指し、医薬品や化粧品だけではなく生活必需品を幅広く取り揃え、青果や精肉等の生鮮食品の取り扱いを強化、3. 地域シェアを高めるためドミナントエリア構築や自社の物流拠点を活かした、ローコストオペレーションの追求等を推進していく方針であります。なお、当社グループは、財務健全性を示す指標として、D/Eレシオ及び自己資本比率を重視しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与えております。今後の動向については不透明な要素が多く、影響を及ぼす期間や程度等について予測することは困難であります。今後さらに新型コロナウイルス感染症が拡大または長期化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) に記載の経営方針・経営戦略を実行していくうえで、当社グループといたしましては、勝ち残りをかけた競争に対応するため、次のような課題が対処すべき重要項目であると認識しており、より積極的に取り組んでまいります。

完全標準化された300坪タイプのフード&ドラッグの出店によるドミナントエリア構築

医薬品販売資格者をはじめとする計画的かつ継続的な人材の確保並びに育成

定番商品を中心とした店舗オペレーションの技術及び管理レベルの更なる向上

低価格販売を実現するための健全な収益管理とローコスト経営の深耕

コンプライアンスの徹底と内部統制の強化

財務体質の強化

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは、以下のとおりであります。これらは投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えておりますが、記載した項目は当事業年度末現在において当社グループが判断したものであり、全てのリスクが網羅されているわけではありません。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの財政状態、経営成績等に与える影響の内容につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

(1) 法的規制について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「医薬品医療機器等法」という。）等による規制について

当社グループは、「医薬品医療機器等法」上の医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。また、食品、たばこ、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。今後当該法令等の改正により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品の販売については、2009年6月に「薬事法の一部を改正する法律」が施行され、一般用医薬品をリスクの程度に応じて第1類から第3類までの3つのグループに分類し、このうちリスクの程度が低い第2類及び第3類については、新設された「登録販売者」の資格を有する者でも販売が可能とされました。

また、2014年6月施行の薬事法改正では、一般用医薬品の分類が、要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品及び第3類医薬品に変更され、要指導医薬品を除く第1類から第3類までの医薬品については、インターネットでの販売が事実上可能となりました。当該法令の改正等により他業種からの新規参入による競争の激化が予想され、その動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制について

2000年6月に「大規模小売店舗立地法」が施行されました。これは、売場面積が1,000㎡超の新規出店及び既

存店舗の増床については、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店地近隣住民の生活を守る立場から、都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制するものであります。

当社グループは、今後の出店政策としてNew300坪タイプの店舗をレギュラー店と位置づけて出店していく予定であります。1,000㎡未満の店舗の出店に際しても地元自治体等との交渉の動向によっては、出店近隣住民及び地元小売業者との調整を図ることが必要となる可能性があります。従いまして、上述の法的規制等により、計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他法規制

当社グループではその他、不当景品類及び不当表示防止法・農林物資の規格化等に関する法律（JAS法）・私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）・エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）などの関連法規等の法的規制の適用を受けております。当社グループとしましては、法令遵守を徹底しておりますが、万一法令に違反する事由が発生した場合は、事業活動が制限されるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)資格者の確保について

2009年6月に施行されました「薬事法の一部を改正する法律」において、医薬品を販売する際にはそのリスク区分に応じて薬剤師もしくは登録販売者の配置が義務づけられております。登録販売者資格の取得（都道府県試験）については、社外講師を招いての自社教育制度や、インターネット通信教育を導入して社内育成に努めておりますが、薬剤師等の確保や登録販売者の試験合格者数が予定どおりとならない場合、当社グループの出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

(3)個人情報の取扱いについて

当社グループは、従業員に関する個人情報を保持しております。これらの情報の取扱いについては、情報管理者により情報の利用・保管等に関する社内ルールを設け、その管理については万全を期しておりますが、万一個人情報の漏洩が発生した場合、社会的信用失墜や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)出店政策について

当社グループは2020年6月20日現在298店舗（300坪タイプ221店舗、大型店77店舗）を運営しております。今後の出店政策としましては、主力フォーマットとして従来のメガドラッグストアを進化させたNew300坪タイプのディスカウントドラッグをレギュラー店と位置づけて出店していく予定であります。当社グループが新規出店する場合には、常に個別店舗の採算を重視しており、当社グループの出店条件に合致する物件が確保できない場合等には、出店計画が達成されない場合があるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)ドミナント出店政策について

当社グループは2020年6月20日現在、福井県（65店舗）、岐阜県（120店舗）、愛知県（76店舗）、石川県（37店舗）の298店舗を展開し、福井県においては一定のドミナントエリアを形成しております。

当社グループがドミナントエリアを形成し、その地域に出店する戦略を採用しておりますのは、店舗間の距離を近づけることでその地域のお客様の認知度が高まり、広告宣伝費や物流コスト等を低く抑えることができるためであります。

しかし一方で、一定のドミナントエリアが形成されるまでは、その有利さはありません。したがって、当社グループが出店を集中させていく商圏において、出店場所を十分に確保できない場合やドミナントエリアの形成までに時間を要する場合には、店舗展開が分散化することにより広告宣伝費や物流コストが高まり、収益を圧迫することになるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ドミナントエリア形成の副作用といたしまして、出店した店舗間の距離が近すぎる場合には自社競争が発生し、双方の店舗におきまして売上高や利益の減少などが考えられ、それによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)借入金依存度について

当社グループは、出店による設備資金及び差入保証金等を主として金融機関からの借入金等により調達しております。総資産に対する借入金等の比率は36.1%（2020年6月20日現在）となっており、今後の金利動向によって

は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の出店計画の進展に伴って有利子負債が増加する可能性があります。

(7)固定資産の減損処理について

当社グループが所有している店舗等で収益性が低下した場合、減損会計の適用により対象となる資産または資産グループに対して、固定資産の減損処理が必要となる場合があります。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)債権管理について

当社グループは、店舗賃借に当たり、賃貸人へ敷金・保証金を差し入れています。店舗賃貸人の経済環境が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)ポイントカード制度について

当社グループはポイントカード制度を導入しております。お買い物の際に、レギュラーカードについては200円（税抜）、累計5,000ポイントでランクアップしたゴールドカードについては180円（税抜）で1ポイントを換算蓄積し、500ポイント達成の際に500円分の商品券として振替えてご使用いただける制度であります。

当社グループは、将来のポイントのご使用による費用発生に備えるため、期末時点での未使用ポイント残高に応じた金額をポイント引当金として計上しておりますが、今後ポイント制度の変更に加え、未使用ポイント残高や使用実績割合等が変動した場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)商品の安全性について

P B（プライベート・ブランド）商品について

当社グループは、P B（プライベート・ブランド）の医薬品・化粧品・食品・雑貨等の開発を行っております。開発にあたっては、お客様に安心して使用・飲食していただくため、品質の管理はもちろんのこと、商品の外装・パッケージ表示の表現など、各種関係法規・安全性・表示の適正性などの観点から、細心の注意を払って販売管理をしております。

しかしながら、当社グループのP B商品に起因する事故等が発生した場合、お客様からの信用失墜、ブランドイメージの低下、損害賠償等が発生し、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品の衛生管理について

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨の販売に加え、日配食品、生鮮食品の製造及び販売をしております。お客様に安全・安心な商品を提供するため、鮮度管理、温度管理等に関するマニュアルの整備と適正な運用に努めております。しかしながら、万一、食中毒や社会全般にわたる一般的な衛生問題等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)商品・原材料等の調達と価格の変動について

当社グループは、安定的な仕入、価格交渉力の維持増強等のため、特定の地域や取引先等に大きく依存しないよう、その分散化を図っています。しかしながら、仕入先の業界に関しても統廃合が進んでおり、分散化にも限界があるため、仕入ルートの一部が中断した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、商品によっては、原油や原材料などの価格が変動した場合、仕入価格が変動する可能性があります。これら仕入価格の変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)自然災害及びシステム障害等に関するリスクについて

当社グループでは防災管理規程・災害対策マニュアルなどを整備し、日ごろより対策を講じておりますが、店舗施設等の周辺地域において大地震や台風、その他の災害等が発生し、同施設等に物理的に損害が生じ、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、更に人的被害があった場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動においてネットワークや情報システムの役割が更に大きくなる中、停電、ソフトウェア・ハードウェアの欠陥、コンピュータウイルスやネットワークへの不正侵入等によりシステム障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続した場合、国内外での経済活動・生産活動への影響が懸念されます。当社グループの店舗におきましては、お客様・従業員の安全を最優先に感染防止対策（マスクの着用、アルコール消毒液・レジ前シールド・ソーシャルディスタンスマークの設置等）を講じつつ、安心・安全なサービス提供を継続してまいります。しかしながら、店舗の従業員等が感染した場合は一時的な営業店舗の閉店を余儀なくされる、輸入規制やメーカー・仕入先における生産活動の制限や物流活動が阻害された場合は商品の安定供給が実現できなくなるなど、これらの事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年6月21日から2020年6月20日まで）におけるわが国経済は、企業収益の改善が進み、雇用・所得環境は緩やかな回復基調にあるものの、消費増税による消費マインドの落ち込みへの懸念に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、「近所で生活費が節約できるお店」をコンセプトに、地域シェアを高めるためドミナントエリア構築に邁進いたしました。また、お客様のショートタイムショッピングに貢献するため、青果や精肉などの生鮮食品の品揃えを強化するとともに、競争力強化のため、生活必需品のディスカウントに尽力いたしました。

当連結会計年度における新規出退店につきましては、300坪タイプを岐阜県に7店舗、福井県に4店舗、愛知県に20店舗、石川県に18店舗出店し、大型店を2店舗、小型店を1店舗閉店いたしました。また、小型店を1店舗、大型店へ改装いたしました。これにより、当連結会計年度末における店舗数は、大型店77店舗、300坪タイプ221店舗の合計298店舗となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,236億3百万円と前連結会計年度に比べ197億6百万円（19.0%）増加いたしました。利益に関しましては、経常利益は45億66百万円と前連結会計年度に比べ2億61百万円（6.1%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は27億55百万円と前連結会計年度に比べ57百万円（2.1%）の増益となりました。

次に、当連結会計年度における業態別の売上高を見ますと、「大型店」516億54百万円、「300坪タイプ」712億71百万円、「小型店」2億72百万円、「その他」4億5百万円となりました。また、商品別の内訳では、「食品」769億40百万円、「雑貨」165億9百万円、「化粧品」145億85百万円、「医薬品」123億34百万円、「その他」32億34百万円となりました。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ152億89百万円増加し、831億45百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が41億77百万円、有形固定資産が76億95百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ129億14百万円増加し、554億59百万円となりました。その主な要因は買掛金が34億76百万円、長期借入金が増加した84億16百万円増加したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ23億75百万円増加し、276億85百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ41億77百万円増加し、66億20百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は74億11百万円（前年同期は43億円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益40億32百万円、減価償却費37億61百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果使用された資金は、112億22百万円（前年同期は109億46百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出109億28百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果得られた資金は、79億89百万円（前年同期は68億66百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入142億円と、長期借入金の返済による支出49億92百万円、短期借入金の純減額7億80百万円によるものであります。

仕入及び販売の状況

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨、食品等の小売業という単一事業を営んでいるため、セグメントの記載に代えて、商品区分別に事業の状況を記載しております。

イ.仕入実績

区分	当連結会計年度 (自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
食品	64,837,614	122.0
雑貨	12,976,398	112.5
化粧品	10,460,185	107.8
医薬品	7,830,619	117.5
その他	2,387,841	203.7
合計	98,492,660	119.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ.販売実績

1) 地区別売上高

都道府県	当連結会計年度 (自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)		
	店舗数(店)	売上高(千円)	前連結会計年度比(%)
岐阜県	121	47,926,996	113.0
福井県	67	34,052,489	113.6
愛知県	76	30,425,296	130.1
石川県	37	11,198,711	138.0
合計	301	123,603,493	119.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 業態別売上高

区分	当連結会計年度 (自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
大型店	51,654,742	103.1
300坪タイプ	71,271,216	133.9
小型店	272,380	67.1
その他	405,153	276.6
合計	123,603,493	119.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3) 商品別売上高

区分	当連結会計年度 (自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
食品	76,940,428	120.9
雑貨	16,509,640	114.2
化粧品	14,585,110	108.8
医薬品	12,334,167	116.5
その他	3,234,146	179.2
合計	123,603,493	119.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高は、新規出店と生活必需品のディスカウント、青果や精肉などの生鮮食品の品揃えを強化するなど、生活必需品をより低価格で買い求めたいとするお客様のニーズに応えることで、前連結会計年度の1,038億97百万円から197億6百万円増加の1,236億3百万円となりました。業態別では新店49店舗を出店した300坪タイプの売上高が前連結会計年度に比べ180億44百万円増加し、商品別では、食品の売上高が前連結会計年度に比べ133億5百万円の増加となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は新規出店による店舗数の増加に伴い、前連結会計年度の794億78百万円から174億13百万円増加し968億91百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ19億98百万円増加し223億70百万円となりました。その主な要因は、従業員の増加による人件費関連費用の増加8億50百万円、新規出店による地代家賃の増加2億22百万円と減価償却費の増加2億20百万円によるものであります。

(営業利益)

営業利益は、売上原価と販売費及び一般管理費のコントロールにより、前連結会計年度の40億46百万円から2億94百万円増加し43億41百万円となりました。

(営業外収益・費用)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ19百万円減少し6億22百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ14百万円増加し3億97百万円となりました。

(特別利益・損失)

特別損失は、当連結会計年度において減損損失1億62百万円、独占禁止法関連損失引当金繰入額85百万円及び貸倒引当金繰入額2億86百万円を計上いたしました。

(法人税等)

税効果会計適用後の法人税等の負担率は、31.7%となっております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ57百万円増加し27億55百万円となりました。

キャッシュフローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは主に営業活動によって得られた資金により、また必要に応じて、経済動向、金融市況を踏まえた調達手段によって得られた資金により、新規出店及び既存店舗の改装に係る設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況」の追加情報に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・固定資産減損

当社グループは、店舗販売事業等で重要な資産を有しており営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により、利益計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りと実行可能なタックスプランニングを考慮し、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により、利益計画及び課税所得の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3)経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「われわれは、熱意を持って日本国の国家と国民に信頼されるチェーンストアを創り、地域の人々の生活向上に貢献します。」という経営理念のもと、日常生活シーンを支える生活必需品総合ストアを目指し、売場面積600～900坪のメガドラッグストアを核に店舗展開を積極的に行い、300坪タイプの中型店を隙間に出店することにより強固なドミナントエリアを構築してまいりました。

一方で、当社グループを取り巻く環境につきましては、同業他社による積極的な出店やネット販売の拡大に加え、M & A等の業界再編の動きが見られるなど、依然として厳しい状況が続いております。

そのような状況の中で、当社は300坪タイプの店舗の出店を加速させ、より住宅地へ深く入り込み、また、低価格販売をさらに強化し続けていくことで地域シェアの向上を目指してまいります。

また、当社店舗に来店されるお客様のショートタイム・ショッピングに貢献するため、青果や精肉などの生鮮食品の品揃えを強化するとともに、競争力強化のため、生活必需品のディスカウントを開始いたしました。これにより、他のドラッグストアとの差別化を図り、集客力の向上及び一層の地域シェアの拡大を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

当社グループは単一事業を営んでいるため、セグメント情報の開示は行っておりません。

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、商圏の拡大と収益力の向上を図る目的で店舗を中心に設備投資を行ってまいりました。

当連結会計年度における設備投資の総額は11,346百万円で、その主なものは新規出店に係るものであります。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産、差入保証金への投資を含めて記載しており、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2020年6月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)		
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	土地賃借 面積 (面積㎡)	差入保証金	長期 貸付金	その他		合計	
ゲン キー 株式 会社	大型店 (岐阜県36店舗)	販売 設備	3,573,991	70,819 (1,398.49)	(301,093.24)	435,952	344,039	466,325	4,891,127	160 [270]	
	大型店 (福井県24店舗)	販売 設備	2,078,078	710,455 (9,406.15)	(238,961.30)	671,563	68,094	151,413	3,679,605	99 [203]	
	大型店 (愛知県12店舗)	販売 設備	985,598	()	(88,057.76)	458,070	150,401	70,621	1,664,691	78 [106]	
	大型店 (石川県5店舗)	販売 設備	484,829	()	(38,387.09)	233,663		28,695	747,188	29 [43]	
	300坪タイプ (岐阜県84店舗)	販売 設備	9,761,697	17,644 (483.00)	(315,056.72)	373,605		1,152,379	11,305,327	183 [353]	
	300坪タイプ (福井県41店舗)	販売 設備	4,716,553	261,446 (7,032.40)	(130,935.84)	155,496	86,879	507,477	5,727,853	93 [206]	
	300坪タイプ (愛知県64店舗)	販売 設備	7,866,905	71,496 (2,981.00)	(204,929.84)	363,967	34,091	1,067,452	9,403,913	167 [292]	
	300坪タイプ (石川県32店舗)	販売 設備	4,422,820	38,453 (2,816.99)	(128,301.15)	169,141	98,486	646,146	5,375,049	83 [137]	
	店舗 計			33,890,474	1,170,315 (24,118.03)	(1,445,722.94)	2,861,461	781,992	4,090,513	42,794,758	892 [1,610]
	戦略本部 (福井県坂井市)	管理 設備		391,014	506,195 (11,421.22)	(27,523.29)	26,053	832	30,783	954,879	198 [45]
	丸岡物流センター (福井県坂井市)	物流 設備		679,283	267,545 (15,631.00)		1,600		58,107	1,006,535	11 [79]
	森田物流センター (福井県福井市)	物流 設備		357,006	()				2,075	359,081	3 [9]
	中部R P D C (岐阜県安八郡安 八町)	物流 設備		4,711,899	686,125 (43,454.68)				295,591	5,693,616	39 [226]

会社名	事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	土地賃借 面積 (面積㎡)	差入保証 金	長期 貸付金	その他	合計	
ゲン キー 株式 会社	賃貸店舗 (福井県、石 川県、岐阜 県)	賃貸 設備	22,690	140,180 (1,751.44)	(8,418.60)	26,733			189,604	[]
合計	合計		40,052,368	2,770,361 (96,376.37)	(1,481,664.83)	2,915,848	782,825	4,477,070	50,998,474	1,143 [1,969]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、器具備品、リース資産の合計であります。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 土地面積のうち賃借中のものは、「土地賃借面積」に表示しております。
- 3 従業員数の[]内は、パートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算、年間平均雇用人数)であり、外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2020年6月20日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨、食品等の小売業という単一事業を営んでいるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	都道府県	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加予定 面積(㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定年月	
ゲンキー 株式会社	愛知県	販売設備 (新設店舗)	5,550,000	12,122	借入金及び 自己資金	2020年4月 2021年1月	2020年9月 2021年6月	36,974
	石川県	販売設備 (新設店舗)	1,500,000	2,360	借入金及び 自己資金	2020年3月 2021年1月	2020年8月 2021年6月	9,993
	福井県	販売設備 (新設店舗)	1,200,000		借入金及び 自己資金	2020年4月 2021年1月	2020年9月 2021年6月	7,994
	岐阜県	販売設備 (新設店舗)	750,000		借入金及び 自己資金	2020年3月 2020年11月	2020年8月 2021年3月	4,997
合計			9,000,000	14,482				59,959

- (注) 1 投資予定金額には、差入保証金を含んでおります。
- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 店舗の増加予定面積は、売場面積を示しております。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,477,484	15,477,484	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	15,477,484	15,477,484		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

決議年月日	2019年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	138名 当社子会社の取締役及び従業員
新株予約権の数(個)	477個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 47,700株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1株当たり2,432円 資本組入額 1株当たり1,216円
新株予約権の行使期間	2021年11月1日から2026年10月31日まで
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の社内取締役及び従業員、もしくは当社子会社の取締役及び従業員たる地位であることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了による退任、定年による退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合には、引続き本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権者が死亡により、当社の社内取締役及び従業員、もしくは当社子会社の取締役及び従業員たる地位を失った場合は、本新株予約権者の相続人が本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2020年6月20日)における内容を記載しています。なお、提出日の前月末(2020年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的である株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てます。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

3 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書または分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月21日	15,477,484	15,477,484	1,000,000	1,000,000		

(注)発行済株式総数並びに資本金の増加は、2017年12月21日の単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	19	150	91	44	19,307	19,630	
所有株式数(単元)		9,794	2,084	65,046	21,047	80	56,630	154,681	9,384
所有株式数の割合(%)		6.33	1.35	42.05	13.61	0.05	36.61	100.00	

(注) 1 自己株式300,159株は、「個人その他」に3,001単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が88単元(8,800株)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
フジナインターナショナルキャピタルズ有限公司	福井県福井市北四ツ居2丁目16-17	5,579,400	36.76
株式会社エル・ローズ	福井県福井市三郎丸4丁目200	800,000	5.27
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	720,900	4.75
ゲンキー従業員持株会	福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番	536,100	3.53
ゲンキー取引先持株会	福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番	335,100	2.21
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	334,200	2.20
藤永賢一	福井県福井市	311,912	2.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	236,800	1.56
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, U.S.A (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	194,417	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	177,400	1.17
計		9,226,229	60.79

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 236,800株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 177,400株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,168,000	151,680	
単元未満株式	普通株式 9,384		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,477,484		
総株主の議決権		151,680	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,800株(議決権88個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) Genky Drug Stores 株式会社	福井県坂井市丸岡町下久米 田38字33番	300,100		300,100	1.9
計		300,100		300,100	1.9

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	131
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	300,159		300,159	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要施策のひとつとして位置づけており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針として、業績を勘案しつつ利益還元に取り組むとともに、財務体質の強化と自己資本利益率の向上に努めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり12円50銭の期末配当を実施し、中間配当の12円50銭と合わせて1株当たり25円00銭の配当を実施いたしました。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議により毎年12月20日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、内部留保資金につきましては、主に店舗の新設及び既存店舗の活性化等の設備投資資金として、今後の事業拡大のために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年1月22日 取締役会決議	189,716	12.50
2020年9月4日 定時株主総会決議	189,716	12.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の向上並びに株主の皆様やお客様をはじめとした各利害関係者の方々から信頼される企業であり続けることを目指しております。その達成にはコーポレート・ガバナンスの充実が必要であることを十分に認識し、各利害関係者の方々の立場を尊重し、より円滑な関係を構築するために法令を遵守した公正で透明性の高い経営を遂行することを経営上の最重要課題として位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

1) 会社の機関の基本説明

当社は2019年9月6日開催の第2期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。3名で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性・妥当性の監査・監督機能を担うことで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

2) 取締役会

取締役会は、議長である代表取締役藤永賢一のほか、取締役吉岡伸洋、山形浩幸、小林佑次の4名及び監査等委員である取締役松岡茂、今井順也、山田賢一の3名で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決定をするとともに、業務の執行状況を監督しており、スピーディな意思決定並びに法令を遵守した業務執行により、株主重視の公正で健全かつ透明な経営管理体制を基本としております。

3) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役松岡茂、今井順也、山田賢一の3名（3名が社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性を公正にチェックします。また、監査等委員である取締役は社内の重要書類（稟議書、契約書ほか）の閲覧や取締役へのヒアリングを実施するとともに、取締役会を含む重要な会議に出席します。

4) グループ経営会議

当社グループでは、取締役を中心とする経営会議が月1回開催され、取締役会で決定された経営方針に基づいて社長が業務を執行するにあたり、業務に関する重要事項を協議しております。必要に応じて、各部門長を招聘して説明を受け、より効果的な問題の解決を模索しております。

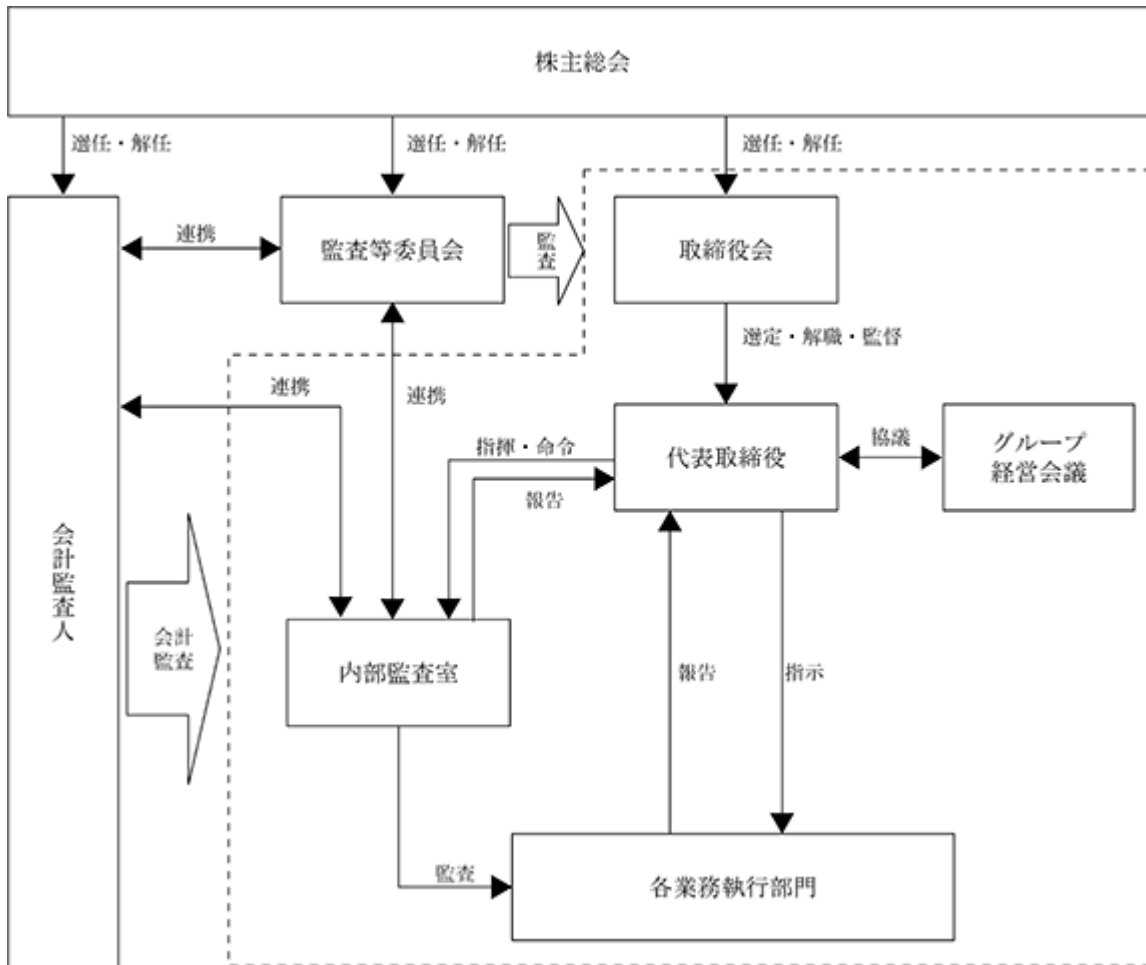
5) 会計監査人

有限責任監査法人トーマツにより、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。同監査法人は2020年9月4日開催の第3回定時株主総会終結の時をもって任期満了となったことから、仰星監査法人を会計監査人として選任いたしました。

6) 会社の機関・内部統制の関係

会社の機関・内部統制の関係図については以下のとおりです。

(関係図)



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会での的確な意思決定、取締役の業務執行の監督を適正に実行するために、取締役会は、全取締役4名及び監査等委員である取締役3名（3名が社外取締役）で構成運営しております。また、執行役員制度を導入し、企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能及び責任を明確にすることにより、当該役員が連携を図り、様々な視点からの意見を取締役会へ入れることで、コーポレートガバナンスの充実を図り、その有効性をより高めることができると考えており、現状の体制を採用しております。

また当社では、公正かつ透明性の高い経営を遂行するために、監査等委員である取締役3名を当社と利害関係の無い社外役員としております。これにより、取締役会における意思決定の透明性並びに客観的・中立的な経営監視・監督体制の向上に努めております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況に関しては、取締役会決議により、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を定め、実践しております。

イ.内部統制システムの整備状況

1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a.当社グループは、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程のみならず社会的模範を遵守し職務を遂行するために企業倫理行動指針を制定し、コンプライアンス強化のための指針とする。
- b.当社は、法令、定款及び社内規程の遵守に関する活動を統括する組織として、法務部を設置し、当社グループの法令遵守の推進にあたるものとする。
- c.当社グループは、当社グループの取締役及び使用人により法令、定款及び社内規程の違反行為が行われた場合又は行われる恐れが生じた場合には、社内に設置した通報窓口に通報することとし、当社はコンプライアンス規程に則り通報者の保護に努めるものとする。

2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会、その他重要な意思決定に関わる情報は、文書取扱規程に則り記録・保存され、取締役が閲覧可能な体制を維持する。

3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの管理を統括する組織として、当社グループのリスク管理の推進を図る内部監査室を設置しており、当社グループのリスク管理状況について監査を実施し、その結果を取締役に定期的にあるいは必要に応じて報告する。

4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な業務執行の決定を行うための諮問機関として、代表取締役社長を議長とするグループ経営会議を原則月1回開催し、その審議により取締役会への答申を行うものとする。

5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

当社グループの経営管理については、関係会社管理規程を制定し、それに準拠して行う。

内部監査室は、当社グループの経営状況等を監査し、問題があると認められた場合には、当社グループの取締役会、監査等委員会に報告するものとする。

6)監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことに関する事項

監査等委員会の職務を補助するため、必要に応じて、使用人から監査等委員補助者を任命する。

7)監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査等委員会の意見を聴取するものとする。

8)監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に必要な費用又は債務については、監査等委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

9)取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、下記の各事項を監査等委員会に報告する。

- a. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- b. 内部監査室が実施した内部監査の実施状況
- c. 企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況

・当社及び子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告するものとする。当社グループの内部通報制度に基づき、当社（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとする。

10)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、法令に定める権限を行使し、会計監査人及び社内の組織と情報の交換を行うなど連携を取り、当社の監査を行う。

11) 反社会的な勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、公共の信頼を維持し、健全な業務の遂行を確保するために、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨むことを企業倫理行動指針に定め、不当な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努める。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

業務上のリスクに対する管理体制は、発生リスクの軽減と発生後の迅速な対応を基本とし、そのための組織体制の整備について経営会議で継続的に打ち合わせを行っております。また、法的な問題やコンプライアンスに関する事項は、弁護士に適宜相談しております。

税務上や労務管理上の問題は、適宜、税理士法人や社会保険労務士に相談しております。

さらには、リスク管理体制整備のための各種社内ルールを会議や社内報を通して従業員へフィードバックし、各種法令の遵守、問題発生時の報告と対処方法などの周知徹底に努めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月20日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

企業統治に関するその他の事項

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	藤 永 賢 一	1962年10月20日生	1988年4月 個人にて「ゲンキーつくしの店」 開業 1990年9月 ゲンキー株式会社設立 代表取締役 社長就任(現任) 1999年4月 フジナインターナショナルキャピ タルズ有限公司設立 同社代表取締 役社長就任(現任) 2006年12月 ゲンキーネット株式会社設立 同社 代表取締役就任 2008年9月 同社取締役就任 2017年12月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	311,912
取締役 副社長 商品部門担当	吉 岡 伸 洋	1968年11月20日生	1992年11月 アメリカンライフインシュアランス カンパニー入社 1995年5月 ゲンキー株式会社入社 1995年8月 同社光陽店長 1998年3月 同社エリアマネージャー 1999年6月 同社商品部長 2000年7月 同社広報室長 2000年9月 同社取締役就任 2000年12月 同社ドラッグストア店舗運営部長 2001年8月 同社社長室長 2003年1月 同社店舗運営部長 2004年10月 同社総務部長 2006年8月 同社店舗運営部長 2009年4月 同社取締役副社長就任(現任) 2013年1月 同社IE本部長 2017年8月 同社営業本部長 2017年12月 当社取締役副社長IT部門担当就任 2018年8月 当社取締役副社長IT部門担当 兼店舗運営部門担当 2018年8月 ゲンキー株式会社取締役営業本部長 兼店舗運営部長 2019年1月 当社取締役副社長IE部門担当 2019年1月 ゲンキー株式会社IE本部長兼CP USE部長 2019年7月 当社取締役副社長商品部門担当(現 任) 2019年7月 ゲンキー株式会社商品本部長(現 任)	(注) 2	49,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 店舗開発部門担当	山形 浩幸	1972年1月26日生	1996年9月 株式会社ネクスター入社 1998年12月 ゲンキー株式会社入社 1999年8月 同社木崎店長 2000年3月 同社総務部庶務課長 2001年6月 同社ゾーンマネジャー 2003年1月 同社東海エリアマネジャー 2005年8月 同社店舗開発部長 2005年9月 同社取締役就任(現任) 2006年2月 同社新店準備室長 2006年8月 同社総務部長 2008年4月 同社管理本部長 2011年6月 同社店舗開発部長 2013年1月 同社店舗開発本部長 2014年9月 同社店舗運営部長 2017年12月 当社取締役店舗運営部門担当 2018年8月 当社取締役店舗開発部門担当(現任) 2018年8月 ゲンキー株式会社店舗開発部長 2019年5月 ゲンキー株式会社店舗開発本部長(現任)	(注)2	41,900
取締役 人事本部長	小林 佑次	1979年9月21日生	2002年4月 ゲンキー株式会社入社 2004年10月 同社野々市店長 2008年9月 同社化粧品事業部長 2014年1月 同社商品部チーフマーチャンダイザー 2015年4月 早稲田大学経営研究科(MBA)入学 2017年5月 ゲンキー株式会社商品部マーチャンダイジング部食品部長 2018年1月 当社執行役員人事本部本部長(現任) 2018年1月 ゲンキー株式会社執行役員人事本部本部長(現任) 2020年9月 当社取締役就任(現任) 2020年9月 ゲンキー株式会社取締役就任(現任)	(注)2	6,835

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	松岡 茂	1970年11月25日生	1993年 8月 藤井税理士事務所入所 1999年 2月 税理士登録 2000年 4月 松岡会計事務所開設 所長就任(現任) 2015年 9月 ゲンキー株式会社監査役就任 2017年12月 同社監査役辞任 2017年12月 当社監査役就任 2019年 9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	今井 順也	1976年11月30日生	2000年 3月 セーレン株式会社入社 2002年 9月 第一労務管理事務所入所 2006年 4月 社会保険労務士登録 今井労務経営事務所開設 所長就任(現任) 2008年 4月 特定社会保険労務士付記登録 2009年 8月 合同会社戦略労務研究所 代表社員就任(現任) 2015年 9月 ゲンキー株式会社監査役就任 2017年12月 同社監査役辞任 2017年12月 当社監査役就任 2019年 9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	山田 賢一	1958年 9月25日生	1983年 4月 福井県庁入庁 2007年 5月 福井県総合政策部政策推進課長 2009年 4月 福井県観光営業部ブランド営業課長 2010年 4月 福井県観光営業部企画幹 2012年 4月 福井県産業労働部長 2015年 5月 福井県総合政策部長 2017年 4月 福井県総務部長 2017年 7月 福井県副知事就任 2019年 7月 福井県副知事退任 2019年 8月 公立大学法人福井県立大学 理事長就任(現任) 2019年 9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
計					410,147

- (注) 1 取締役松岡茂氏、今井順也氏及び山田賢一氏は、社外取締役であります。
- 2 任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結時から2021年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結時から2021年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役松岡茂氏は、松岡会計事務所法人代表であります。当社と松岡会計事務所とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また当社と松岡茂氏とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。松岡茂氏は税理士としての専門的な見識を有しており、客観的・中立的な立場で監査しうる人物であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、選任かつ独立役員に指定いたしました。

社外取締役今井順也氏は、今井労務経営事務所法人代表であります。当社と今井労務経営事務所とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また当社と今井順也氏とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。今井順也氏は社会保険労務士としての専門的な見識を有しており、客観的・中立的な立場で監査しうる人物であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、選任かつ独立役員に指定いたしました。

社外取締役山田賢一氏は、公立大学法人福井県立大学理事長であります。当社と公立大学法人福井県立大学とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また当社と山田賢一氏とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。山田賢一氏は福井県庁で要職を歴任し、その実績により培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき客観的立場から当社の経営に対する適切な監査が期待できると判断されることから、選任かつ独立役員に指定いたしました。

当社においては社外役員を選任するための独立性について、基準または方針を明確に定めておりませんが、専門的な知見に基づく経営の監視や監督の役割を求めるとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、それぞれ取締役会等への出席を通して、内部監査・会計監査等にて確認された社内管理体制に関する重要事項についての報告を受けており、当該会議体の中で必要に応じて適宜助言等を行うことで当社の内部統制体制強化に向けた協力を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成しており、法令、定款及び監査等委員会規程に従い、取締役の職務執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不信任に関する議案の内容の決定ほか、監査等委員会の監査方針、年間の監査計画等を決定いたします。定期または必要に応じて臨時に監査等委員会を開催し、重要な付議案件の検討、監査内容の報告及び意見交換等を通じて、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行います。

また、内部監査室、会計監査人との適時情報交換を行い、相互連携を図ることにより、監査の実効性を高めております。

監査等委員による監査については、監査等委員である取締役が取締役会に出席するなどし、取締役会の意思決定の状況及び職務執行状況等を監査しております。

当事業年度における活動状況については次のとおりであります。

	活 動 状 況
松 岡 茂	当事業年度中に開催の取締役会には24回の全てに出席し、税理士としての専門的見地から適宜質問し発言を行っております。また、監査等委員会には9回の全てに出席しており、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
今 井 順 也	当事業年度中に開催の取締役会には24回の全てに出席し、社会保険労務士としての専門的見地から適宜質問し発言を行っております。また、監査等委員会には9回の全てに出席しており、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
山 田 賢 一	2019年9月6日に社外取締役に就任後開催された取締役会には18回出席し、福井県庁で要職を歴任し、その実績により培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき客観的立場から適宜質問し発言を行っております。また、監査等委員会には9回の全てに出席しており、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、社長直属の内部監査室（人員2名）が「内部監査規程」に則り、年間計画に基づく内部監査を実施して内部牽制の実効性を補完し、社長への報告書と社長からの改善指示書により、社内各部門の適正な業務活動の運営確認と問題点の改善指摘を実施しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

19年間

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 加藤博久

指定有限責任社員 業務執行社員 高村藤貴

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名 その他2名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は会計監査人の選定に際しては、当社の事業内容やリスクを十分理解し継続的に高品質な監査が遂行できること、監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

また、会計監査人に、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した行為があったと判断した場合、及び職務の執行に支障があると判断した場合、監査等委員会は、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案といたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び監査品質、監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、有限責任監査法人トーマツが会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

ト. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第3期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第4期（連結・個別） 仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

a. 選任する監査公認会計士等の名称 仰星監査法人

b. 退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

2) 異動の年月日

2020年9月4日（第3期定時株主総会決議日）

3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2002年9月13日

4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年9月4日開催予定の第3期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

監査等委員会が有限責任監査法人トーマツに代えて、仰星監査法人を会計監査人とした理由は、会計監査人の変更により新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、職業倫理、内部管理体制について検討を行い、適任であると判断したためであります。

6) 上記5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

a. 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

b. 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000		25,000	
連結子会社	8,000		8,000	
計	38,000		33,000	

ロ. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません

二. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模等を総合的に勘案して決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職、業績等を勘案して決定しております。

報酬限度額については、2019年9月6日開催の定時株主総会決議において決定しており、決議の内容は、取締役（監査等委員及び使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は年額240,000千円であり、取締役（監査等委員）は年額24,000千円であります。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役藤永賢一であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で定められた金額の範囲内において決定することを取締役会において一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員である取締役の協議で決定しております。

当社の役員の報酬には、業績連動報酬は含まれておりません。取締役（社外取締役を除く）及び社外取締役の報酬は、定額報酬にて構成されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	59,028	59,028		4
監査等委員（社外取締役を除く）				
監査役 （社外監査役を除く）	905	905		1
社外役員	3,029	3,029		4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

ゲンキー株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるゲンキー株式会社については以下のとおりです。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場会社の株式を保有することが当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために必要であると判断した場合には、当該株式を保有することがあります。こうした株式については、毎年、取締役会にて、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、保有に適さないと判断した株式については、順次縮減してまいります。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額 （千円）
非上場株式	1	500
非上場株式以外の株式	2	28,608

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額 （千円）
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
ユニフォーム・ネクスト(株)	24,000	24,000	24,000	24,000	(保有目的) 取引関係強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	26,640	42,240	42,240	42,240		
大正製薬ホールディングス(株)	300	300	300	300	(保有目的) 取引関係強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	1,968	2,511	2,511	2,511		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、個別の保有意義を検証しており、現状保有する特定投資株式はいずれも保有に伴う経済的合理性等を総合的に勘案し、適正な範囲内で保有しております。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	2	25,008	2	25,553

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の株式は保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年6月21日から2020年6月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年6月21日から2020年6月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月20日)	当連結会計年度 (2020年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,443,674	6,620,920
売掛金	1,124,996	2,292,635
商品	16,693,963	18,205,923
原材料及び貯蔵品	61,025	81,212
未収入金	1,125,355	1,461,273
その他	297,399	621,822
流動資産合計	21,746,414	29,283,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,394,650	² 40,052,368
機械装置及び運搬具（純額）	2,313	141,965
工具、器具及び備品（純額）	3,538,739	3,985,025
土地	² 2,320,219	² 2,770,361
リース資産（純額）	390,026	350,079
建設仮勘定	4,498,352	539,707
有形固定資産合計	¹ 40,144,302	¹ 47,839,507
無形固定資産	291,174	303,383
投資その他の資産		
投資有価証券	67,441	54,116
長期貸付金	810,240	782,825
繰延税金資産	1,291,459	1,578,650
差入保証金	2,795,193	2,940,736
その他	709,002	648,462
貸倒引当金	-	286,388
投資その他の資産合計	5,673,337	5,718,403
固定資産合計	46,108,814	53,861,294
資産合計	67,855,228	83,145,081

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月20日)	当連結会計年度 (2020年6月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,786,015	17,262,769
短期借入金	780,000	-
1年内返済予定の長期借入金	² 5,128,025	² 5,919,154
リース債務	66,551	52,800
未払金	3,028,672	3,912,220
未払法人税等	931,296	910,619
預り金	56,585	69,633
賞与引当金	65,899	106,581
ポイント引当金	304,435	327,034
独占禁止法関連損失引当金	57,822	143,309
その他	486,930	260,600
流動負債合計	24,692,232	28,964,723
固定負債		
長期借入金	² 15,697,364	² 24,113,930
リース債務	338,748	307,957
資産除去債務	1,473,094	1,740,434
その他	343,970	332,478
固定負債合計	17,853,178	26,494,801
負債合計	42,545,410	55,459,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	6,795,251	6,795,251
利益剰余金	18,272,099	20,647,690
自己株式	788,681	788,813
株主資本合計	25,278,668	27,654,128
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,149	21,916
その他の包括利益累計額合計	31,149	21,916
新株予約権	-	9,511
純資産合計	25,309,818	27,685,556
負債純資産合計	67,855,228	83,145,081

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月21日 至 2020年 6月20日)
売上高	103,897,310	123,603,493
売上原価	1 79,478,201	1 96,891,266
売上総利益	24,419,109	26,712,227
販売費及び一般管理費	2 20,372,285	2 22,370,496
営業利益	4,046,823	4,341,730
営業外収益		
受取利息	13,761	10,302
受取賃貸料	270,342	274,892
受取手数料	202,074	235,909
固定資産受贈益	64,957	63,996
その他	90,028	36,982
営業外収益合計	641,165	622,082
営業外費用		
支払利息	49,399	61,725
賃貸費用	185,584	189,679
独占禁止法関連損失引当金繰入額	57,822	-
寄付金	-	41,250
その他	90,017	104,967
営業外費用合計	382,823	397,623
経常利益	4,305,165	4,566,190
特別損失		
減損損失	3 418,931	3 162,182
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	85,487
貸倒引当金繰入額	-	286,388
特別損失合計	418,931	534,058
税金等調整前当期純利益	3,886,234	4,032,132
法人税、住民税及び事業税	1,462,868	1,555,110
法人税等調整額	274,198	278,001
法人税等合計	1,188,669	1,277,108
当期純利益	2,697,564	2,755,024
親会社株主に帰属する当期純利益	2,697,564	2,755,024

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月21日 至 2020年 6月20日)
当期純利益	2,697,564	2,755,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,071	9,232
為替換算調整勘定	3,546	
その他の包括利益合計	17,617	9,232
包括利益	2,679,947	2,745,791
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,679,947	2,745,791
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	6,795,251	15,961,468	437	23,756,282
当期変動額					
剰余金の配当			386,934		386,934
親会社株主に帰属する当期純利益			2,697,564		2,697,564
自己株式の取得				788,243	788,243
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,310,630	788,243	1,522,386
当期末残高	1,000,000	6,795,251	18,272,099	788,681	25,278,668

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	45,221	3,546	48,767		23,805,049
当期変動額					
剰余金の配当					386,934
親会社株主に帰属する当期純利益					2,697,564
自己株式の取得					788,243
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,071	3,546	17,617		17,617
当期変動額合計	14,071	3,546	17,617		1,504,769
当期末残高	31,149		31,149		25,309,818

当連結会計年度(自 2019年 6月21日 至 2020年 6月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	6,795,251	18,272,099	788,681	25,278,668
当期変動額					
剰余金の配当			379,432		379,432
親会社株主に帰属する当期純利益			2,755,024		2,755,024
自己株式の取得				131	131
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,375,591	131	2,375,459
当期末残高	1,000,000	6,795,251	20,647,690	788,813	27,654,128

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	31,149		31,149		25,309,818
当期変動額					
剰余金の配当					379,432
親会社株主に帰属する当期純利益					2,755,024
自己株式の取得					131
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,232		9,232	9,511	278
当期変動額合計	9,232		9,232	9,511	2,375,737
当期末残高	21,916		21,916	9,511	27,685,556

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月21日 至 2020年 6月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,886,234	4,032,132
減価償却費	3,320,085	3,761,478
株式報酬費用	-	9,511
減損損失	418,931	162,182
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	286,388
賞与引当金の増減額(は減少)	5,641	40,682
ポイント引当金の増減額(は減少)	382	22,598
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	57,822	85,487
受取利息及び受取配当金	14,121	10,583
支払利息	49,399	61,725
売上債権の増減額(は増加)	342,127	1,167,639
たな卸資産の増減額(は増加)	2,760,211	1,532,146
仕入債務の増減額(は減少)	920,912	3,476,754
その他	292,552	204,973
小計	5,834,735	9,023,598
利息及び配当金の受取額	14,121	9,332
利息の支払額	50,317	68,108
法人税等の支払額	1,498,252	1,553,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,300,287	7,411,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,644,384	10,928,929
無形固定資産の取得による支出	78,591	76,700
差入保証金の差入による支出	228,539	232,717
差入保証金の回収による収入	11,976	4,507
その他	7,082	11,118
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,946,621	11,222,720
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	680,000	780,000
長期借入れによる収入	13,118,500	14,200,000
長期借入金の返済による支出	5,677,143	4,992,305
自己株式の取得による支出	788,243	131
リース債務の返済による支出	80,382	58,970
配当金の支払額	386,663	379,537
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,866,067	7,989,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,612	145
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	216,121	4,177,245
現金及び現金同等物の期首残高	2,227,552	2,443,674
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,443,674	1 6,620,920

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(ゲンキー株式会社、富士パール食品株式会社 2社)を連結しております。

上記のうち、富士パール食品株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

(イ)商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(ロ)原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の契約期間とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~38年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、事業用定期借地権については契約期間を基準とした定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に関連した支払に備えるため、案件ごとの事実と状況に照らして関連損失の発生可能性を勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行っております。

・ヘッジ手段...通貨スワップ取引

・ヘッジ対象...外貨建借入金

・ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。

・ヘッジの有効性評価の方法

通貨スワップは振当処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組が行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められる「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

4 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

(表示の方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた車両運搬具は、金銭的重要性が増したため当連結会計年度より「機械装置及び運搬具」として独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた2,313千円は、「機械装置及び運搬具」2,313千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大は、日本のみならず世界経済・社会活動に大きな影響を及ぼしております。当社グループにおきましては、マスクや消毒剤等の予防関連商材や食品等の需要増加により売上高に影響が生じましたが、今後については、不透明感があるものの業績に与える影響は軽微であると仮定しております。このような状況のもと、現時点において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の見積もりを行っており、会計上の見積もりに与える影響は軽微であると判断しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年6月20日)	当連結会計年度 (2020年6月20日)
	20,274,959千円	23,585,298千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前連結会計年度 (2019年6月20日)	当連結会計年度 (2020年6月20日)
土地	702,127千円	702,127千円
建物		3,133,074

	前連結会計年度 (2019年6月20日)	当連結会計年度 (2020年6月20日)
1年内返済予定の長期借入金	275,000千円	300,000千円
長期借入金	2,325,000	3,925,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替え法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)	当連結会計年度 (自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)
	46,246千円	170,582千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)	当連結会計年度 (自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)
給与手当・賞与	6,400,899千円	7,210,652千円
賞与引当金繰入額	63,616	104,315
退職給付費用	38,832	43,451
ポイント引当金繰入額	304,435	327,034
減価償却費	3,222,825	3,443,032
地代家賃	3,083,938	3,306,526
販売促進費	2,000,077	2,081,299

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
福井県福井市	店舗	建物及び構築物ほか	16,902
岐阜県山県市	店舗	建物及び構築物ほか	62,558
岐阜県本巣市	店舗	建物及び構築物ほか	154,239
岐阜県岐阜市	店舗	建物及び構築物ほか	74,206
愛知県蒲郡市	店舗	建物及び構築物ほか	111,025

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。店舗のうち収益性が低下した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを4.5%で割り引いた現在価値により算定しております。

減損損失の内訳

建物及び構築物	392,889千円
工具器具備品	26,042千円
計	418,931千円

当連結会計年度(自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
岐阜県美濃加茂市	店舗	建物及び構築物ほか	30,988
岐阜県可児市	店舗	建物及び構築物ほか	69,446
岐阜県岐阜市	店舗	建物及び構築物ほか	61,747

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。店舗のうち収益性が低下した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、使用価値より算定しており、将来キャッシュフローを3.4%で割り引いた現在価値により算定しております。

減損損失の内訳

建物及び構築物	161,963千円
工具器具備品	219千円
計	162,182千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)	当連結会計年度 (自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20,246千円	13,284千円
組替調整額		
税効果調整前	20,246	13,284
税効果額	6,175	4,051
その他有価証券評価差額金	14,071	9,232
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,546	
その他の包括利益合計	17,617	9,232

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,477,484			15,477,484

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	107	300,002		300,109

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取り 2株
2019年4月19日の取締役会決議による自己株式の取得 300,000株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月7日 定時株主総会	普通株式	193,467	12.50	2018年6月20日	2018年9月10日
2019年1月22日 取締役会	普通株式	193,467	12.50	2018年12月20日	2019年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月6日 定時株主総会	普通株式	189,717	利益剰余金	12.50	2019年6月20日	2019年9月9日

当連結会計年度(自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,477,484			15,477,484

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	300,109	50		300,159

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取り

50株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度期末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約 権						9,511
合計							9,511

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月6日 定時株主総会	普通株式	189,717	12.50	2019年6月20日	2019年9月9日
2020年1月22日 取締役会	普通株式	189,716	12.50	2019年12月20日	2020年2月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月4日 定時株主総会	普通株式	189,716	資本剰余金	12.50	2020年6月20日	2020年9月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)	当連結会計年度 (自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)
現金及び預金勘定	2,443,674千円	6,620,920千円
現金及び現金同等物	2,443,674千円	6,620,920千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、店舗設備(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月20日)	当連結会計年度 (2020年6月20日)
1年内	178,465	939
1年超	1,588,565	1,848,068
合計	1,767,030	1,849,008

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月20日)	当連結会計年度 (2020年6月20日)
1年内	24,288	24,288
1年超	109,250	84,961
合計	133,538	109,250

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全かつ流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは主に為替の変動に晒されている資産、負債に係るリスクを軽減することを目的として利用しており、投機目的の取引はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主として株式、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に不動産賃借に係る保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。このうち、外貨建長期借入金は、為替の固定化を図るために、デリバティブ取引（通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

差入保証金については、定期的に差入先の財務状態等を把握しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(2019年6月20日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,443,674	2,443,674	
(2)投資有価証券 その他有価証券	66,941	66,941	
(3)差入保証金	2,795,193	2,715,847	79,346
資産計	5,305,809	5,226,462	79,346
(1)買掛金	13,786,015	13,786,015	
(2)未払金	3,028,672	3,028,672	
(3)長期借入金(*)	20,825,390	20,823,984	1,405
負債計	37,640,077	37,638,672	1,405

(*)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(2020年6月20日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,620,920	6,620,920	
(2)投資有価証券 其他有価証券	53,616	53,616	
(3)差入保証金 貸倒引当金(*1)	2,940,736 32,000		
	2,908,736	2,724,967	183,768
資産計	9,583,272	9,399,504	183,768
(1)買掛金	17,262,769	17,262,769	
(2)未払金	3,912,220	3,912,220	
(3)長期借入金(*2)	30,033,084	30,054,424	21,339
負債計	51,208,075	51,229,415	21,339

(*1) 差入保証金には、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(表示方法の変更)

「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「未収入金」の連結貸借対照表計上額は1,125,355千円であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 差入保証金

差入保証金は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年6月20日)	当連結会計年度 (2020年6月20日)
非上場株式	500	500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,443,674			
差入保証金	237,732	263,874	813,034	1,480,554
合計	2,681,406	263,874	813,034	1,480,554

当連結会計年度(2020年6月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,620,920			
差入保証金	48,606	361,539	801,745	1,696,844
合計	6,669,526	361,539	801,745	1,696,844

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年6月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	5,128,025	4,167,716	4,044,989	4,724,984	1,319,091	1,440,584

当連結会計年度(2020年6月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	5,919,154	6,095,231	6,783,564	4,560,629	1,711,517	4,962,985

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,751	11,500	33,251
	(2) 債券			
	国債、地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	22,190	10,621	11,569
	小計	66,941	22,121	44,820
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債、地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計			
	合計	66,941	22,121	44,820

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年6月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,608	11,500	17,108
	(2) 債券			
	国債、地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	25,008	10,581	14,427
	小計	53,616	22,081	31,535
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債、地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計			
	合計	53,616	22,081	31,535

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年6月20日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価(千円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ 支払日本円 受取米ドル	長期借入金	1,118,500		(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年6月20日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価(千円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ 支払日本円 受取米ドル	長期借入金	1,118,500		(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)

確定拠出年金への掛金支払額 38,832千円

当連結会計年度(自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)

確定拠出年金への掛金支払額 43,451千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用		9,511

2 . スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	138名 当社子会社の取締役及び従業員
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 49,400株
付与日	2019年10月31日
権利確定条件	<p>本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の社内取締役及び従業員、もしくは当社子会社の取締役及び従業員たる地位であることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了による退任、定年による退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合には、引続き本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者が死亡により、当社の社内取締役及び従業員、もしくは当社子会社の取締役及び従業員たる地位を失った場合は、本新株予約権者の相続人が本新株予約権を行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年11月1日から2026年10月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年10月7日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	49,400
失効	1,700
権利確定	
未確定残	47,700
権利確定後(株)	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年10月7日
権利行使価格(円)	2,432
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価 (付与日)(円)	

(3) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	33.56%
予想残存期間	(注) 2	4.50年
予想配当	(注) 3	25円/株
無リスク利率	(注) 4	0.26%

(注) 1 . 2017年12月21日から2019年10月31日までの株価実績に基づき算定しました。

2 . 十分がデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 . 2018年6月期の配当実績によります。

4 . 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月20日)	当連結会計年度 (2020年6月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	20,099千円	32,507千円
ポイント引当金	92,852	99,745
未払事業税	67,937	60,536
未払社会保険料	31,483	39,128
未払租税公課	26,006	68,267
減価償却費	760,668	857,414
減損損失	168,076	198,253
投資有価証券評価損	2,029	2,029
資産除去債務	452,343	530,832
その他	104,625	213,098
繰延税金資産小計	1,726,123	2,101,813
評価性引当額	42,332	85,832
繰延税金資産合計	1,683,791	2,015,980
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	58,090	55,246
資産除去債務	306,772	359,609
その他	27,468	28,123
繰延税金負債合計	392,331	442,980
繰延税金資産の純額	1,291,459	1,573,000

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主として店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～30年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月21日 至 2020年 6月20日)
期首残高	1,300,460千円	1,483,095千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	165,874	244,134
時の経過による調整額	19,603	20,725
資産除去債務の履行による減少額	2,843	7,519
期末残高	1,483,095	1,740,434

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは医薬品、化粧品、雑貨、食品等の小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは医薬品、化粧品、雑貨、食品等の小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年 6月21日 至 2020年 6月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは医薬品、化粧品、雑貨、食品等の小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは医薬品、化粧品、雑貨、食品等の小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)	当連結会計年度 (自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)
1株当たり純資産額	1,667円60銭	1,823円51銭
1株当たり当期純利益金額	174円70銭	181円52銭

(注) 1. 前連結会計年度における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当連結会計年度における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)	当連結会計年度 (自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,697,564	2,755,024
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,697,564	2,755,024
普通株式の期中平均株式数(株)	15,441,061	15,177,335
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		2019年9月6日定時株主総会決 議の新株予約権 普通株式47,700株

(重要な後発事象)

(ストックオプション発行に関する議案の決議の件)

当社の2020年9月4日開催の定時株主総会決議において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の社内取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

なお、その概要は、以下のとおりでございます。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

決議年月日	2020年9月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の社内取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員
新株予約権の数(個)	(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 150,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会決議の日後2年を経過した日から5年の範囲内で当社取締役会において定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の社内取締役及び従業員、もしくは当社子会社の取締役及び従業員たる地位であることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了による退任、定年による退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合には、引き続き本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権者が死亡により、当社の社内取締役及び従業員、もしくは当社子会社の取締役及び従業員たる地位を失った場合は、本新株予約権者の相続人が本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社普通株式150,000株(うち、当社取締役については50,000株)を上限とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的である株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

- 2 新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その金額が発行日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

- 3 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書または分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき

(株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき)は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	780,000			
1年内返済予定の長期借入金	5,128,025	5,919,154	0.18	
1年内返済予定のリース債務	66,551	52,800		
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く)	15,697,364	24,113,930	0.17	2021年6月21日 ~ 2026年4月20日
リース債務 (1年内返済予定のものを除く)	338,748	307,957		2021年6月30日 ~ 2024年8月31日
その他有利子負債				
合計	22,010,689	30,393,843		

(注) 1 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,095,231	6,783,564	4,560,629	1,711,517
リース債務	41,790	28,883	19,527	12,819

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	28,505,005	56,330,088	86,202,557	123,603,493
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	693,869	1,246,734	2,503,854	4,032,132
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	478,815	736,389	1,718,735	2,755,024
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	31.55	48.52	113.24	181.52
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	31.55	16.97	64.73	68.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月20日)	当事業年度 (2020年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,030	55,604
売掛金	44,064	58,300
未収入金	8,640	-
前払費用	-	15,635
1年内回収予定の長期貸付金	1 4,000,000	1 4,000,000
その他	33,722	1,417
流動資産合計	4,143,457	4,130,957
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	2,401,752	2,411,752
繰延税金資産	6,551	-
長期貸付金	1 16,550,000	1 16,550,000
投資その他の資産合計	18,958,303	18,961,752
固定資産合計	18,958,303	18,961,752
資産合計	23,101,760	23,092,709

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月20日)	当事業年度 (2020年6月20日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	780,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	156,000
未払金	360,279	863,481
未払消費税等	-	7,426
未払法人税等	42,879	818
その他	330	-
流動負債合計	1,183,488	1,027,726
固定負債		
長期借入金	-	481,000
繰延税金負債	-	5,137
固定負債合計	-	486,137
負債合計	1,183,488	1,513,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	21,160,021	21,160,021
資本剰余金合計	21,160,021	21,160,021
利益剰余金		
利益準備金	-	76,636
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	546,931	121,490
利益剰余金合計	546,931	198,126
自己株式	788,681	788,813
株主資本合計	21,918,271	21,569,334
新株予約権		
	-	9,511
純資産合計	21,918,271	21,578,845
負債純資産合計	23,101,760	23,092,709

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)	当事業年度 (自 2019年 6月21日 至 2020年 6月20日)
売上高	1 244,800	1 269,200
売上総利益	244,800	269,200
販売費及び一般管理費		
役員報酬	73,104	62,962
水道光熱費	942	942
地代家賃	1,800	1,800
租税公課	44,317	1,768
支払手数料	57,308	24,592
交際費	-	57,409
その他	58,632	63,969
販売費及び一般管理費合計	236,104	213,444
営業利益	8,695	55,755
営業外収益		
受取利息	2 19,874	2 20,575
受取手数料	0	1
祝金受取額	3,424	-
その他	-	76
営業外収益合計	23,298	20,653
営業外費用		
支払利息	295	1,298
営業外費用合計	295	1,298
経常利益	31,698	75,110
税引前当期純利益	31,698	75,110
法人税、住民税及び事業税	24,559	32,793
法人税等調整額	314	11,688
法人税等合計	24,874	44,482
当期純利益	6,823	30,627

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	21,160,021	21,160,021		927,042	927,042	437	23,086,625
当期変動額								
剰余金の配当					386,934	386,934		386,934
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立								
当期純利益					6,823	6,823		6,823
自己株式の取得							788,243	788,243
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					380,110	380,110	788,243	1,168,354
当期末残高	1,000,000	21,160,021	21,160,021		546,931	546,931	788,681	21,918,271

	新株予約権	純資産合計
当期首残高		23,086,625
当期変動額		
剰余金の配当		386,934
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		
当期純利益		6,823
自己株式の取得		788,243
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		
当期変動額合計		1,168,354
当期末残高		21,918,271

当事業年度(自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,000,000	21,160,021	21,160,021		546,931	546,931	788,681	21,918,271	
当期変動額									
剰余金の配当					379,432	379,432		379,432	
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				76,636	76,636				
当期純利益					30,627	30,627		30,627	
自己株式の取得							131	131	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計				76,636	425,441	348,805	131	348,936	
当期末残高	1,000,000	21,160,021	21,160,021	76,636	121,490	198,126	788,813	21,569,334	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高		21,918,271
当期変動額		
剰余金の配当		379,432
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		
当期純利益		30,627
自己株式の取得		131
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,511	9,511
当期変動額合計	9,511	339,425
当期末残高	9,511	21,578,845

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月20日)	当事業年度 (2020年6月20日)
1年内回収予定長期貸付金	4,000,000千円	4,000,000千円
長期貸付金	16,550,000	16,550,000

2 保証債務

下記関係会社の銀行借入金について、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年6月20日)	当連結会計年度 (2020年6月20日)
ゲンキー株式会社	千円	950,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する売上高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)	当事業年度 (自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)
売上高	244,800千円	269,200千円

2 関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)	当事業年度 (自 2019年6月21日 至 2020年6月20日)
受取利息	19,874千円	20,575千円

(株主資本等変動計算書関係)

(過年度利益準備金の積立)

剰余金の配当に伴う利益準備金の積立には、第2期に実施した配当に伴う利益準備金の積立38,693千円が含まれております。

なお、第2期に実施した剰余金の配当に関しましては、上記利益準備金を考慮しても分配可能額を超えるものではないため法的に問題はないと考えております。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年6月20日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,401,752千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年6月20日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,411,752千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月20日)	当事業年度 (2020年6月20日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,551千円	千円
繰延税金資産合計	6,551千円	千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	千円	5,137千円
繰延税金負債合計	千円	5,137千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月20日)	当事業年度 (2020年6月20日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費損金不算入	46.3	
住民税均等割	4.0	
その他	2.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.5	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストックオプション発行に関する議案の決議の件)

当社の2020年9月4日開催の定時株主総会決議において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の社内取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

なお、その概要は、以下のとおりでございます。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

決議年月日	2020年9月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の社内取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員
新株予約権の数(個)	(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 150,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会決議の日後2年を経過した日から5年の範囲内で当社取締役会において定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の社内取締役及び従業員、もしくは当社子会社の取締役及び従業員たる地位であることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了による退任、定年による退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合には、引き続き本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権者が死亡により、当社の社内取締役及び従業員、もしくは当社子会社の取締役及び従業員たる地位を失った場合は、本新株予約権者の相続人が本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社普通株式150,000株(うち、当社取締役については50,000株)を上限とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的である株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

- 2 新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その金額が発行日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

- 3 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書または分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき

(株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき)は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

(公正取引委員会による立ち入り検査の件)

当社子会社であるゲンキー株式会社は、公正取引委員会から、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)等に該当する行為を行っている疑いがあるとして、2018年11月から調査を受けておりましたが、2020年8月5日に、独占禁止法第48条の2から9までの規定する手続(以下「確約手続」)により、ゲンキー株式会社が提出した確約計画について公正取引委員会の認定を受け、本調査は終了いたしました。

なお、公正取引委員会による確約計画の認定は、ゲンキー株式会社が独占禁止法に違反したことを認定するものではありません。

本件に関しましては、当連結会計年度において、確約計画に基づく補償金支払い見積額を独占禁止法関連損失引当金として143,309千円計上しておりますので、翌連結会計年度以降の業績への影響は軽微であります。

確約手続とは、事業者が、独占禁止法違反の疑いについて、公正取引委員会との合意により自主的に解決するための制度であります。また、確約計画とは、かかる自主的な解決のために事業者が実施する措置に関する計画のことをいいます。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月21日から6月20日まで													
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内													
基準日	6月20日													
剰余金の配当の基準日	6月20日及び12月20日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 〒540-8639 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 〒103-8670 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>													
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.genkydrugstores.co.jp</p>													
株主に対する特典	<p>株主優待制度 6月20日及び12月20日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上ご所有の株主様を対象に、次の～の中から、いずれか1つをお選びいただけます。また、長期保有株主様(注)への特別特典といたしまして、当社グループの店舗でお使いいただけます2,000円分のお買い物割引券を上記とあわせて贈呈いたします。</p> <p>ゲンキーオリジナル健康サプリメント 「アレル・リポータ(EPA&DHA)約30日分」2個セット(6,000円相当) ゲンキーオリジナルCOLORADO化粧品2点セット(6,000円相当) カタログギフト(3,000円相当) 福井県産こしひかり5kg</p> <p>(注)長期保有株主様とは、同一株主番号で株主優待の各基準日を1単元株以上で5回以上連続保有していることを、当社株主名簿の記載または記録により確認できる株主様といたします。</p> <p>(株主優待制度の変更に関するお知らせ) 2020年12月20日以降の株主名簿に記載または記録された株主様より、株主様ご優待品を下記の通りに変更いたします。 基準日：毎年6月20日現在及び12月20日現在の株主名簿に記載または記録された株主様(年2回) 優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>当社出店県内 (1)(2)</th> <th>当社出店県外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>ゲンキー商品券2,000円</td> <td>QUOカード1,000円</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>ゲンキー商品券3,000円</td> <td>QUOカード2,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>ゲンキー商品券5,000円</td> <td>QUOカード3,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)福井県、石川県、岐阜県、愛知県(2020年9月7日現在) (2)ゲンキー商品券の全部返送で、同基準のQUOカードと交換可 発送方法：定時株主総会決議通知書並びに中間報告書に同封</p>		保有株式数	当社出店県内 (1)(2)	当社出店県外	100株以上 500株未満	ゲンキー商品券2,000円	QUOカード1,000円	500株以上 1,000株未満	ゲンキー商品券3,000円	QUOカード2,000円	1,000株以上	ゲンキー商品券5,000円	QUOカード3,000円
保有株式数	当社出店県内 (1)(2)	当社出店県外												
100株以上 500株未満	ゲンキー商品券2,000円	QUOカード1,000円												
500株以上 1,000株未満	ゲンキー商品券3,000円	QUOカード2,000円												
1,000株以上	ゲンキー商品券5,000円	QUOカード3,000円												

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第2期(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日) 2019年9月9日北陸財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月9日北陸財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第3期第1四半期(自 2019年6月21日 至 2019年9月20日) 2019年11月1日北陸財務局長に提出。

第3期第2四半期(自 2019年9月21日 至 2019年12月20日) 2020年1月31日北陸財務局長に提出。

第3期第3四半期(自 2019年12月21日 至 2020年3月20日) 2020年5月7日北陸財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年9月10日北陸財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

2019年10月8日北陸財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月27日北陸財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

上記(4) 2019年10月8日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2019年11月1日北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月4日

Genky DrugStores株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤博久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高貴村藤

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGenky DrugStores株式会社の2019年6月21日から2020年6月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Genky DrugStores株式会社及び連結子会社の2020年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適

切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Genky Drug Stores株式会社の2020年6月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Genky Drug Stores株式会社が2020年6月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月4日

Genky DrugStores株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 加藤博久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高村藤貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGenky DrugStores株式会社の2019年6月21日から2020年6月20日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Genky DrugStores株式会社の2020年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。